

懲戒処分者一覧表(本人)

	所属	職種	年齢	処分内容	賭博行為の態様等		
					刑事処分	実施期間	その他事実
1	水道局工務部柴島浄水場	技能職員	57歳	停職1月	賭博罪 (略式命令/罰金10万円)	20年	
2	水道局工務部柴島浄水場	技能職員	48歳	停職1月	賭博罪 (略式命令/罰金10万円)	14年	
3	水道局工務部庭窪浄水場	技能職員	58歳	停職2月	賭博罪 (略式命令/罰金10万円)	20年	勤務時間中に職場のパソコンを使用し賭博行為の結果のデータ入力等を行った
4	水道局工務部豊野浄水場	技能職員	57歳	停職1月	賭博罪 (略式命令/罰金10万円)	19年7か月	
5	水道局工務部施設保全センター	技能職員	49歳	停職1月	賭博罪 (略式命令/罰金10万円)	16年	
6	水道局工務部柴島浄水場	技能職員	58歳	停職20日	—	7年7か月	
7	水道局工務部柴島浄水場	技能職員	50歳	停職20日	—	4年7か月	
8	水道局工務部庭窪浄水場	技能職員	57歳	停職10日	—	1年7か月	1周期(1年7か月)のみの実施
9	水道局工務部庭窪浄水場	技能職員	52歳	停職10日	—	1年7か月	1周期(1年7か月)のみの実施
10	水道局工務部豊野浄水場	技能職員	56歳	停職20日	—	8年3か月	
11	水道局工務部施設保全センター	技能職員	46歳	停職20日	—	8年7か月	
12	水道局工務部施設保全センター	技能職員	50歳	停職20日	—	13年7か月	